

環境経営レポート

2020

活動期間

2020年4月1日～2021年3月31日

発行：2021年8月30日

KOBELCO

神鋼ボルト株式会社



目次

	page
1. 組織の概要	P.2
2. 認証・登録範囲	P.2
3. 環境経営方針	P.3
4. 環境マネジメント組織図	P.4
5. 環境経営目標及び実績	P.5 ~ P.7
6. 環境経営計画の内容と結果の評価及び今後の取組	P.8 ~ P.10
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認	P.11
8. 代表者による全体評価と見直し結果	P.12

1. 組織の概要

事業者名

神鋼ボルト株式会社

所在地

本社工場 千葉県市川市二俣新町 17

名古屋営業所 名古屋市西区名駅 2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー 15 F

大阪営業所 大阪市中央区北浜 2-6-18 淀屋橋スクエア 14 F

福岡営業所 福岡市博多区博多駅中央街 1-1 新幹線博多ビル 6F



代表者

代表取締役社長 坂田 宏之

環境管理実施責任者及び環境管理推進責任者

実施責任者： 取締役製造部長 川端 恒徳

推進責任者： 業務部長 杉村 明

事業規模・活動 および 2020 年度事業活動実績

設立年月：1970 年 3 月

資本金：465 百万円 売上高：4,770 百万円

事業活動：建築・土木（橋梁）用高力ボルト・ナット・平座金のセットの製造・販売

従業員及び敷地面積等：

	本社及び工場	名古屋営業所	大阪営業所	福岡営業所
従業員 人	74	3	4	2
床面積 m ²	10,344	28	59	14
敷地面積 m ²	17,607	--	--	--



環境負荷情報（使用量または排出量に係る項目）：

分類・項目		使用量/排出量	分類・項目		使用量/排出量	
エネルギー 使用量	電力量	本社及び工場	3,961,654 kwh	エネルギー	フォーク燃料HD油	16,481 ℓ
		名古屋営業所	1,586 kwh	使用量	CO2換算総量	3,648 t
		大阪営業所	9,043 kwh	廃棄物 排出量	可燃物	11,720 kg
		福岡営業所	2,295 kwh		産業廃棄物	141,477 kg
	都市ガス	825,400 m ³	水使用量	上水	2,259 m ³	
ガソリン	470 ℓ		工業用水	5,389 m ³		
灯油	5,120 ℓ	化学物質	ボルト圧造油使用量	19.6 kℓ		

2. 認証・登録の範囲

認証・登録番号 0001865

認証・登録年月日 2007/09/20

認証・登録事業社名 神鋼ボルト株式会社

対象事業所名 本社工場、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所

本社所在地 千葉県市川市二俣新町 17

事業活動 建築・土木（橋梁）用高力ボルト・ナット・平座金のセットの製造・販売

3. 環境経営方針

環境経営方針

神鋼ボルト株式会社は、高力ボルトの生産を中心とした事業活動において、消費するエネルギーについては、使用効率をより高める設備改善を、資源については、工程内で使用する原料のミニマイズ化による資源の有効活用、環境に配慮した製品づくり等種々の活動を行っています。

この環境保全活動を、「健全な地球環境を次世代に引き継ぐ事が私たちの使命である。」と強く認識し、今後も事業活動のあらゆる面で、環境に配慮して行動する事を決意し、全員参加により、下記の取り組みを継続的に推進していきます。

1) 省エネルギーの推進

①エネルギー原単位の向上（電力、ガス）

2) 資源の有効活用

①節水の推進 ②リサイクル品の購入

3) 環境関連法規制の遵守

①水質汚濁防止法 ②廃棄物処理法 ③省エネルギー法 ④各種リサイクル法等

4) 廃棄物の削減

①可燃物の削減 ②購入品の環境配慮品切り替え ③通い缶の使用

5) 社会、地域との共生

社外ボランティア活動推進（地域の清掃活動等）

6) 従業員への教育、訓練

節電、節水、省資源、廃棄物の分別、油流出防止、
5S活動（整理・整頓・清潔・清掃・躰）

7) 高品質・安定生産によるお客様満足度向上



制定日 2006年4月1日

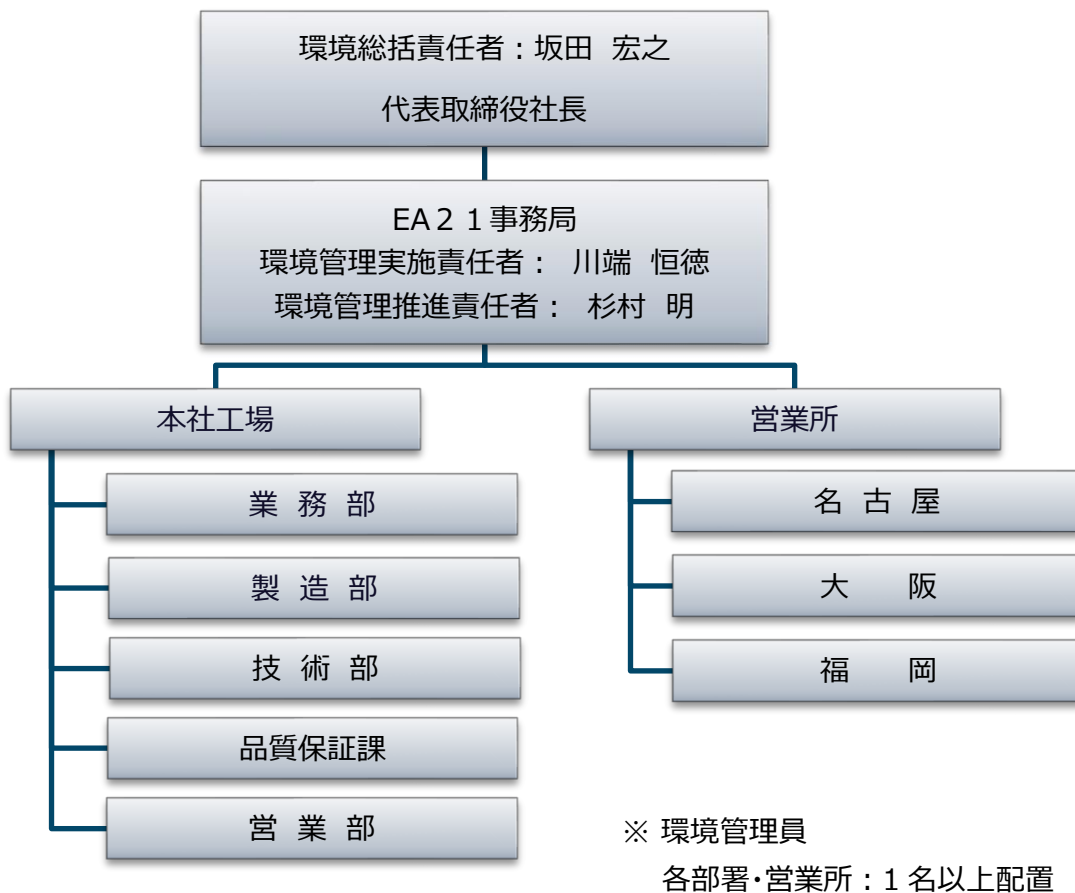
改正日 2021年4月1日

神鋼ボルト株式会社

代表取締役社長

坂田宏之

4. 環境マネジメント組織図



役割、責任及び権限

名称		主な責任と権限
環境総括責任者		<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所の環境に関する最終的な責任を負う。 ・環境経営方針、環境マニュアルの制定・改定・承認、環境管理実施責任者の任命、代表者による見直しの実施
事務局	環境管理実施責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境システムの構築・維持の責任を持つ ・環境影響項目の評価、目的・目標及び計画の承認、法的要求事項の対応、安全衛生環境委員会の委員長
	環境管理推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員会の委員として下記事項の責任を持つ。 ・環境活動計画及び実施、環境不適合への是正・予防処置対応、外部情報窓口
環境管理委員		<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善実施担当として下記の責任を持つ。 ・担当の環境影響項目の評価、環境活動計画の推進実施・報告

5. 環境経営目標及び実績

項目	管理指標	10年度 原単位 基準値	20年度			21年度	22年度	
			目標	実績	評価	目標		
①CO ² 発生原単位の削減	平均原単位	218	217	219	○	217	217	
電力使用原単位の削減	平均原単位	218.5	217.2	238.0	△ ※1	217.2	217.2	
都市ガス使用原単位の削減	平均原単位	47.09	46.80	49.6	△ ※1	46.80	46.80	
営業所使用 電力量の削減	名古屋	年間総量	---	2,300	1,586	◎	2,300	2300
	大阪	年間総量	---	13,200	9,043	◎	13,200	13,200
	福岡	年間総量	---	2,100	2,295	△ ※2	2,800 ※2	2,800 ※2
CO ₂ 総量 ※3		年間総量	4,306	4,306	3,648	◎	4,306	4,306
②廃棄物排出 原単位の削減	可燃物	平均原単位	0.77	0.77	0.70	◎	0.73 ※6	0.73 ※6
	産廃物	平均原単位	13.0	12.9	8.5	◎	12.9	12.9
③水使用原単位 の削減	上水	平均原単位	173	280	188	◎	280	280
	工業用水	平均原単位	0.293	0.291	0.324	△ ※1	0.291	0.291
④化学物質使用原単位の削減 ボルト圧造油	平均原単位	1.23	1.22	1.18	○	1.22	1.22	
⑤環境に配慮 した生産工程	改善件数	年間件数	---	5	5	○ ※4	5	5
⑥5S活動推進	90点以上	平均点数	95.0	90以上	96.1	◎	90以上	90以上
⑦地域との共生	地域清掃 活動参加	年間回数	2	2	0	× ※5	1	2

二酸化炭素調整後排出係数(2019年度) (単位: 電力 kg-CO₂/kWh、都市ガス kg/m³)

本社: 電力/東京電力エナジーパートナー/0.455、都市ガス/2.16

名古屋: 中部電力/0.452、大阪: 関西電力/0.334、福岡: 九州電力/0.347

注記

※1 生産量減少に伴う原単位の悪化影響

※2 賃貸主からの負担増影響 (2021年度以降の目標値引き下げ)。

※3 ガソリン、灯油、フォークリフト燃料を含みます。

※4 ①油煙低減活動の継続、②工程合理化によるトラック運搬回数の削減継続

③遮熱・断熱性能の高いブラインド導入、④防犯屋外照明のLED化、⑤デジタル記録計導入に伴う記録用紙の削減

※5 コロナ影響で地域清掃が中止されたことによる。

※6 可燃物削減に繋がる種々対策の定着状況を踏まえ、2021年度以降の目標値を5%相当引き上げる (0.77→0.73 [△5.2%])。

◎: 目標達成 +5%超

○: 目標達成 ±5%以内

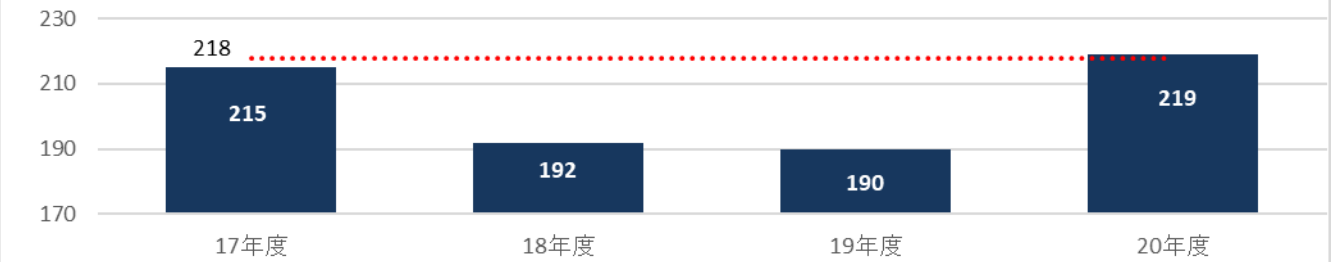
△: 目標未達 ▲6~▲20%

×: 目標大幅未達 ▲21%以上

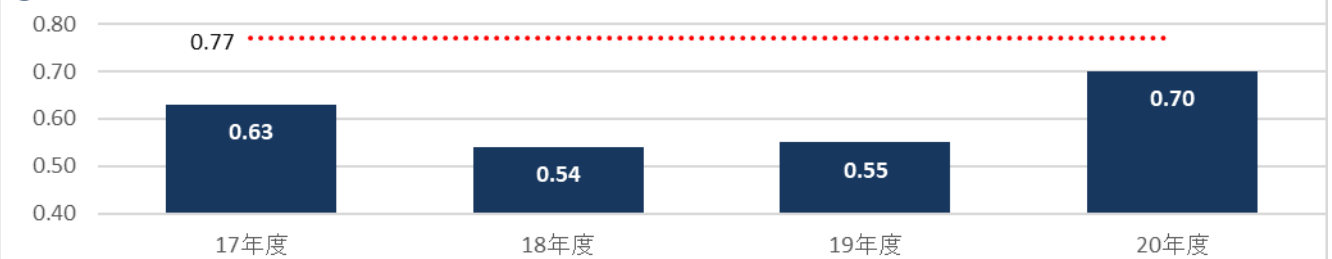
<2017~2020 年度実績推移 (1 / 2) >

■ 実績 基準値(10年度)

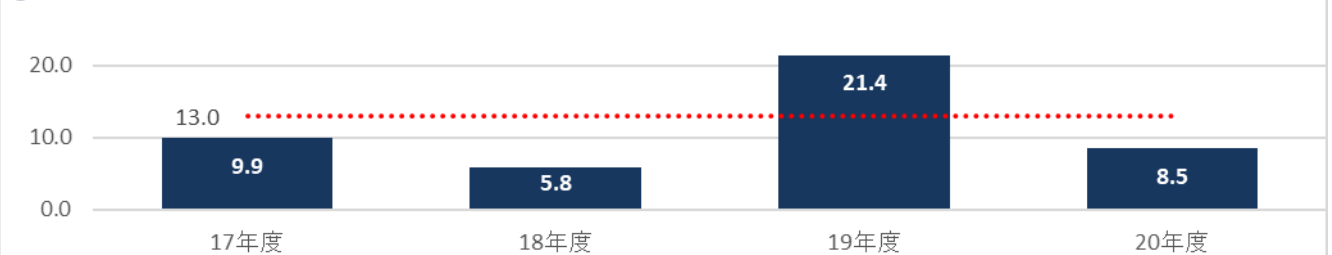
① CO²発生原単位



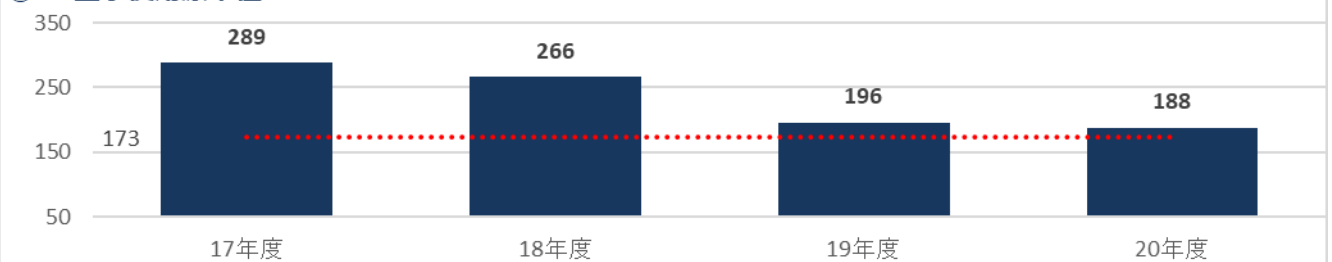
②-1 可燃物排出原単位



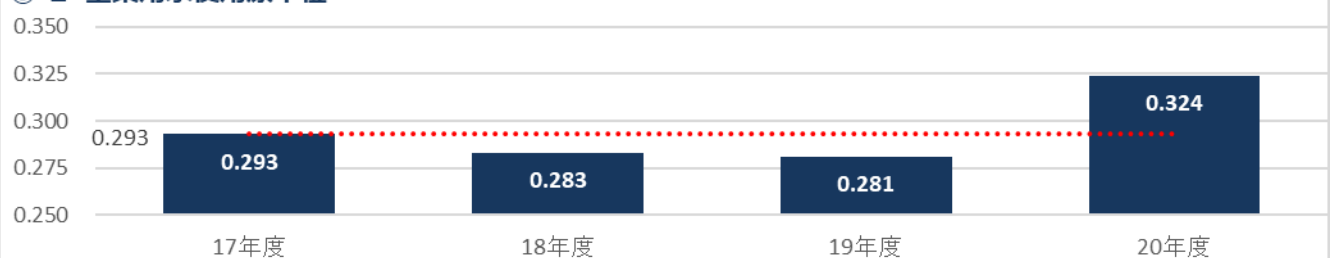
②-2 産廃物排出原単位



③-1 上水使用原単位



③-2 工業用水使用原単位



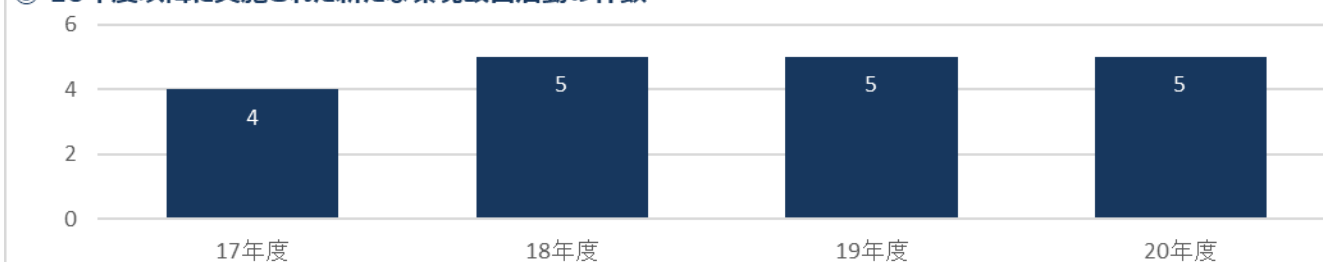
<2017~2020 年度実績推移 (2 / 2) >

■ 実績 基準値(10年度)

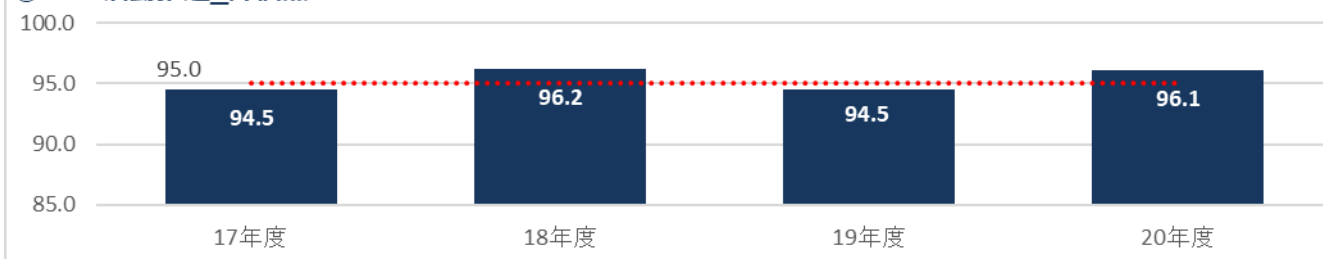
④ ボルト圧造油使用原単位



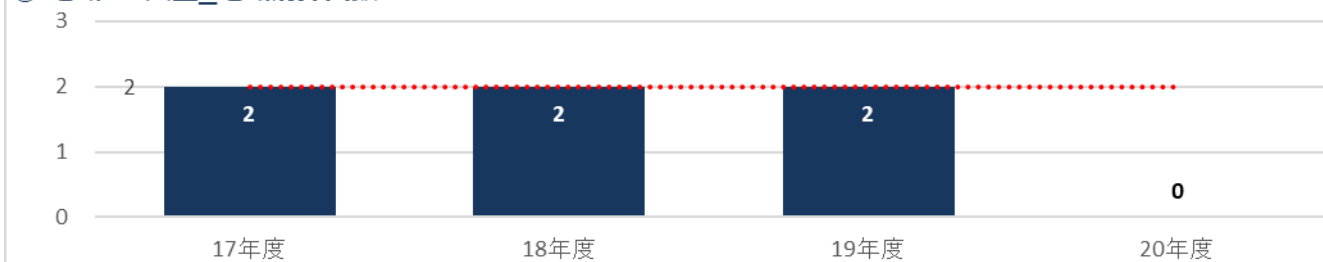
⑤ 10年度以降に実施された新たな環境改善活動の件数



⑥ 5S活動推進_評価点



⑦ 地域との共生_地域清掃回数



6. 環境経営計画の内容と結果の評価及び今後の取組

取り組み項目	活動内容	評価	次年度の取り組み			
① 二酸化炭素削減	電力原単位の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・効率稼働（設備メンテナンス改善） ・人感センサーや調光コントローラー導入による不要電力の削減 ・照明設備の LED 化や空調設備の見直し活動の継続 	△	工場照明の LED 化継続計画を着実に実行し、原単位改善を図る。		
		上記活動を継続するも生産量減少に伴う原単位の悪化により未達となった。				
	都市ガス原単位削減	<ul style="list-style-type: none"> ・効率稼働と設備故障防止（再熱処理削減）に注力するなどしたが、生産量減少に伴う原単位の悪化により未達となった。 			△	計画的な設備保全を図り、原単位の改善に努める。
	省エネ活動（営業所を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ（フォークリフト、社用車） ・事務所の室温 冷房 28℃、暖房 20℃ ・Web 会議システム導入による出張回数の削減 ・省エネ商品への切替え（遮熱・断熱性能の高いブラインド導入） 			◎	左記の取組を継続する。
② 廃棄物削減	可燃物削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙使用削減（両面印刷、回覧物の削減） ・ごみの分別回収 新聞回収 ・リサイクルウエス使用 ・デジタル記録計導入に伴う記録用紙の削減 	◎	左記の取組を継続する。		
	産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分類（分別の徹底、有価物は販売） 			◎	
	工業用水	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水の発見、修理 冷却水の循環利用に努めた。 上記対策に努めたが、生産量減少に伴う原単位の悪化により未達となった。 			△	左記の取組を継続して使用量削減に努める。
	上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・節水（節水の掲示、節水用にプッシュボタン使用）に努める。 （冷却設備の一部に上水道を継続使用しており、19 年度に目標値を見直している。） 	◎	継続して使用量削減に努める		

取り組み項目	活動内容	評価	次年度の取り組み
④化学物質使用 原単位削減	・有害物質は使用していないが、ボルト加工用油の使用量削減（油の回収再利用[製品の油切]）に取り組んだ。	○	左記の取組を継続する。
⑤環境に配慮した 生産工程	・工場油煙対策の更なる推進	○	環境に配慮した生産を継続する。
	・潤滑油削減活動の更なる推進		
	・工程合理化によるトラック運搬回数の削減継続		
⑥5S活動	・毎月2回チェックシートにより、採点評価し、安全衛生会議で発表し、向上を図っている。	◎	左記の取組を継続する。
	・毎月チェック（安全衛生会議で発表）		
⑦地域との共生	・市川港開発協議会の地域ボランティア活動参加	×	継続して取り組む
	コロナ感染予防の観点から年2回の上記活動が中止され未達となった。但し、同地域内の不法投棄パトロール（参加者：2名）は実施している。		

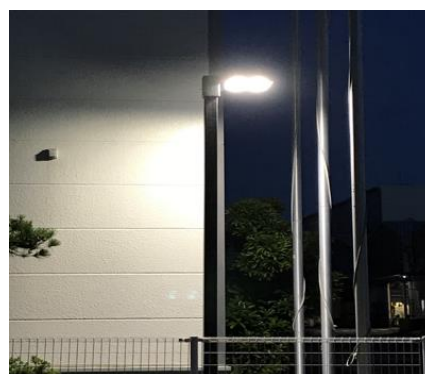
◎：目標達成 +5%超
○：目標達成 ±5%以内
△：目標未達 ▲6～20%
×：目標大幅未達 ▲21%以上

<2020年度追加対策活動のご紹介>

①二酸化炭素削減～電力原単位の削減～

防犯屋外照明のLED化

防犯対策を含め使用電力の少ないLEDモールライト（自動点滅器付）に変更
消費電力削減量（12時間/日計算）：△2,752kWh/年



省エネ商品への切换え

本社事務所の使用電力低減のため、昨年度の遮光性の高いカーテンへの切换えに続き、ブラインドを遮熱性・断熱性の高い省エネ商品に切换え。



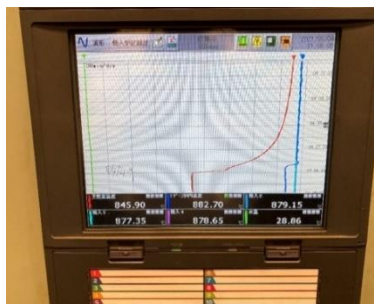
(一般ブラインド比/カタログ値)

- ・遮熱性能（日射熱取得率）14%以上アップ
- ・断熱性能（熱貫流率）7%以上アップ

② 廃棄物削減～可燃物削減～

デジタル記録計導入に伴う記録用紙の削減

将来的に発生する可燃物を低減するため、一部設備の記録計をデジタル化し、記録値の保存方法を紙からデータへ移行。



⑤ 環境に配慮した生産工程

工場油煙対策の更なる推進

製造工程で発生する油煙の油分を電気集塵機で回収する装置を製作する活動を継続中。昨年度までのボルト工場への設置に続き、ナット鍛造工程に同設備を設置。



7. 環境関連法規等の遵守状況の確認

1) 主たる環境関連法規

以下の法令を2020年度遵守されていることを確認した。

	該当施設・機器・該当する活動 順守すべき内容	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	* 一般廃棄物の排出； 委託の基準 * 産業廃棄物の排出； 保管の基準、 委託の基準、マニフェストの交付と管理	○
市川市環境保全条例	* 産業廃棄物管理票の交付等報告書の提出 * 廃棄物の適正管理	○
水質汚濁防止法 市川市環境保全条例	* 特定施設； 焼入れ施設 * 排水規制値の順守 * 事故時の処置	○
公害防止組織の整備に関する法律	* 騒音施設(鍛造機)(騒音規制指定地域内) * 公害防止統括者及び公害防止管理者の 選任、変更時	○
浄化槽法	保守点検と清掃 * 水質定期検査	○
大気汚染防止法 市川市環境保全条例	* 特定施設；加熱炉	○
騒音規制法 市川市環境保全条例	* 特定施設； 機械プレス・せん断、 鍛造機、空気圧縮機、排風機、 騒音規制基準の遵守	○
消防法（危険物管理）	* 対象；第4類 軽油、灯油、潤滑油 屋内貯蔵所、少量危険物の届出	○
省エネ法	* 第2種エネルギー管理指定工場 ・エネルギー使用の合理化努力 ・エネルギー管理員の選任義務 ・エネルギー使用状況の定期報告	○

2) 違反、訴訟等の有無

過去3年間、環境関連法規への違反やその他違反、訴訟等はありません。

2021年7月31日

8. 代表者による全体評価と見直し結果

弊社は、エコアクション2.1を取得して14年が経過しました。

昨年度は、コロナ禍の影響により、鉄骨需要が低迷し、低位の販売量と生産量となったことが原単位の悪化を招き、環境経営目標を達成出来ない項目もありましたが、種々の改善活動を推進し、環境経営に努めて参りました。

次年度以降も、コロナ禍の影響はまだ残るものの、改善活動を更に推し進め、環境経営目標を達成できるように全社一丸となって取り組んでいきます。



2021年8月1日
神鋼ポルト株式会社
代表取締役社長

坂田宏之